

三 事業主側

- 1 名 稱 勝田硝子工場
- 2 工場所在地 城東區龜戸町三ノ二一
- 3 事業主ノ住所氏名
住所 会上 事業主 勝田十力
- 4 事業ノ種類 硝子研磨
- 5 資本金 二千圓
- 6 企業系統 十二
- 7 使用労働者数 九名
- 8 労働賃銀
最高四〇〇 最低一三〇 平均一八〇
- 9 退職手当制度並ニ福利施設ノ有無
十二
- 10 事業主団体關係 十二

四 労働者側

- 1 労働参加者数 五名
- 2 会上中組合加担者数並組合名 五名加担
關東合同労働組合
- 3 懸検団体名
東東紡績労働組合 執行委員 小林利

五 争議発生原因

事業主ハ近時一般好況ト反比例ニ製品ノ賣行不振ニ陥リ
到底事業継続ノ見込ナク七月十一日ニ於テ一一般従業員ニ對シ
十五日ヨリ臨時休業スル旨發表セル為ニ因ル

六 経過

1 従業員澤田己之吉外五名ハ事業主ノ臨時休業發表セラルルヤ
著シク不安ヲ感シ七月十九日城東區龜戸町三ノ一九九澤田己之吉方
ニ集合協議ノ結果關東紡績労働組合執行委員小林利一切ノ